

陸前高田市 高田地区・今泉地区 被災市街地復興土地区画整理事業 説明会資料

令和2年10月



陸前高田市 高田地区・今泉地区
被災市街地復興土地区画整理事業説明会資料

目 次

■ はじめに

■ これまでの経緯について

1 高田地区土地区画整理事業に係る事業計画変更案について

- (1) 設計の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- (2) 資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
- (3) 整備スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・ P6

2 今泉地区土地区画整理事業に係る事業計画変更案について

- (1) 設計の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
- (2) 資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
- (3) 整備スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・ P11

3 今後の土地区画整理事業の流れ等について

- (1) 事業計画の縦覧・・・・・・・・・・・・・・・・ P12
- (2) 今後の土地区画整理事業の流れ・・・・・・・・ P13

■ はじめに

本市では、東日本大震災で甚大な被害を受けたまちの復興を目指し、新しいまちづくりを進めるための取り組みを行っています。

高田地区・今泉地区においては、土地区画整理事業により移転先の高台及び市街地の整備を行い、現在は事業完了に向けた最終段階の工事を進めているところです。

今般、土地区画整理事業の進捗に伴い、整備箇所や工事実績を踏まえた資金計画等の見直しを行い、事業完了に向けた土地区画整理事業の事業計画変更案を取りまとめましたので、ご説明いたします。

- 1 高田地区土地区画整理事業に係る事業計画変更案について
- 2 今泉地区土地区画整理事業に係る事業計画変更案について
- 3 今後の土地区画整理事業の流れ等について

今回の説明会に続き、縦覧等の手続きを経て、令和2年12月までに事業計画の変更認可を得て、事業進捗を図って参ります。

■ これまでの経緯について

<土地区画整理事業>

平成24年2月	土地区画整理事業（先行地区）の都市計画決定
9月	先行地区の事業認可
平成25年2月	土地区画整理事業（全体地区）の都市計画変更
10月	高田地区高台部の事業認可
11月	土地区画整理事業（全体地区）の都市計画変更
平成26年2月	全体地区の事業認可
8月	高田地区事業計画変更（第3回）認可
平成27年1月	土地区画整理事業（今泉地区）の都市計画変更
6月	高田地区事業計画変更（第4回）認可
12月	今泉地区事業計画変更（第2回）認可
平成28年6月	高田地区事業計画変更（第5回）認可
	今泉地区事業計画変更（第3回）認可
平成29年6月	高田地区事業計画変更（第6回）認可
8月	今泉地区事業計画変更（第4回）認可
平成30年1月	今泉地区事業計画変更（第5回）認可
3月	高田地区事業計画変更（第7回）認可
令和 元年5月	高田地区事業計画変更（第8回）認可
	今泉地区事業計画変更（第6回）認可
令和 2年1月	高田地区事業計画変更（第9回）認可
	今泉地区事業計画変更（第7回）認可
9月	土地区画整理事業（全体地区）の都市計画変更

1 高田地区土地区画整理事業に係る事業計画変更案について

(1) 設計の概要

○ 地区面積の変更

都市計画変更に伴う地区面積の変更

土地区画整理事業の施行区域の精査を行い、都市計画変更が9月に決定されたことに伴い、地区面積を変更します。

変更後地区面積 1,861,292 m² (165 m²増)

○ 土地利用計画の見直し

① 道路、公園・緑地及び河川・水路の形状の見直し

管理者協議及び実施設計による精査に伴い、道路や緑地等の形状を変更します。

道路 7,838 m²増

公園・緑地 9,574 m²減

河川・水路 1,663 m²増

② 実施測量に伴う宅地面積の変更

住宅等 227 m²増

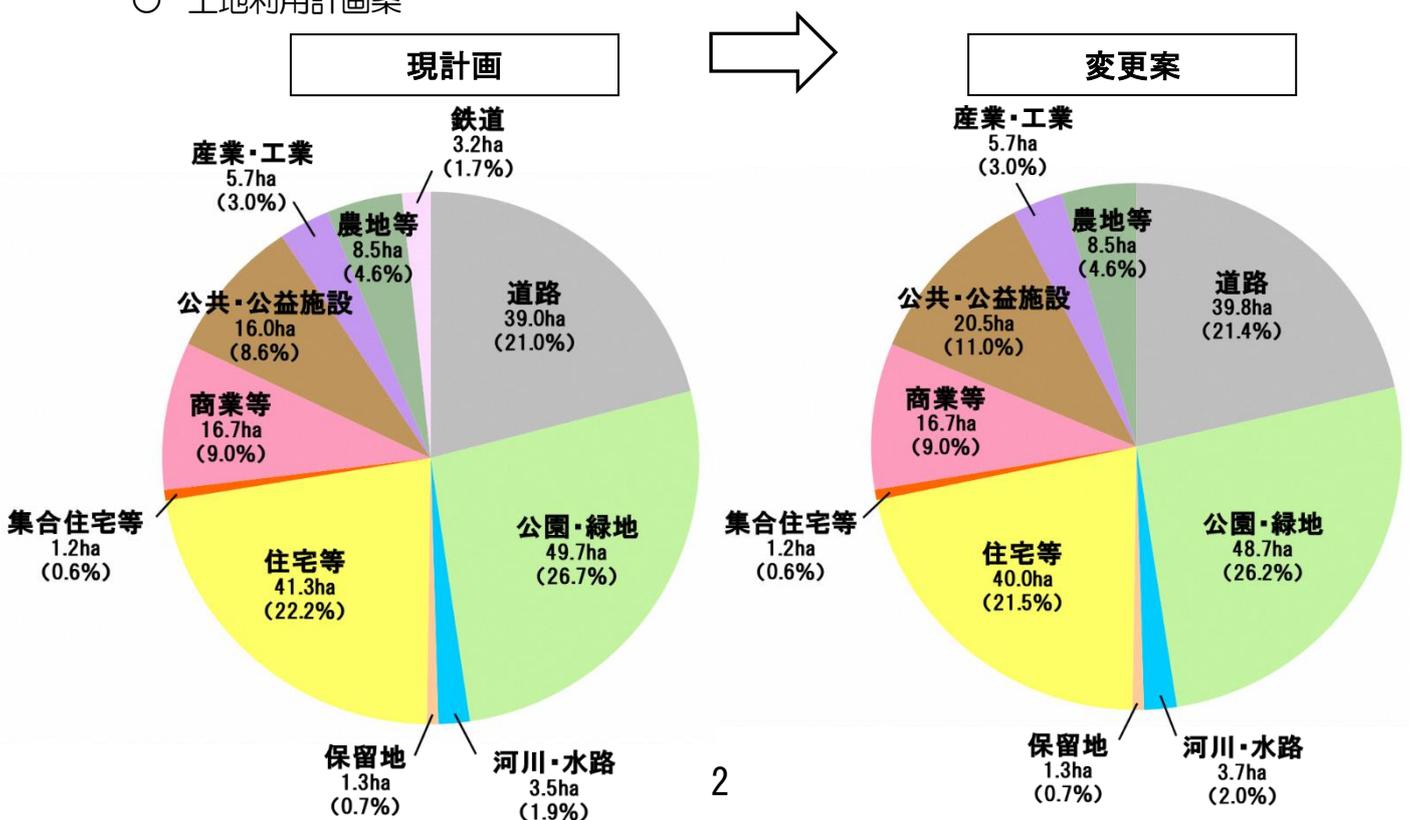
③ 鉄道事業廃止に伴う鉄道用地の廃止（鉄道→公共・公益施設用地に変更）

31,730 m²

④ 新市庁舎建設地（住宅等→公共・公益施設用地（官公署）に変更）

12,976 m²

○ 土地利用計画案



○ 合算減歩率

	現計画	変更案	主な変更理由
合算減歩率	36.70%	36.68%	・公共減歩率の減（0.02 ポイント）
公共減歩率	35.81%	35.79%	・道路等の公共用地の見直し
保留地減歩率	0.89%	0.89%	

【変更計画案】

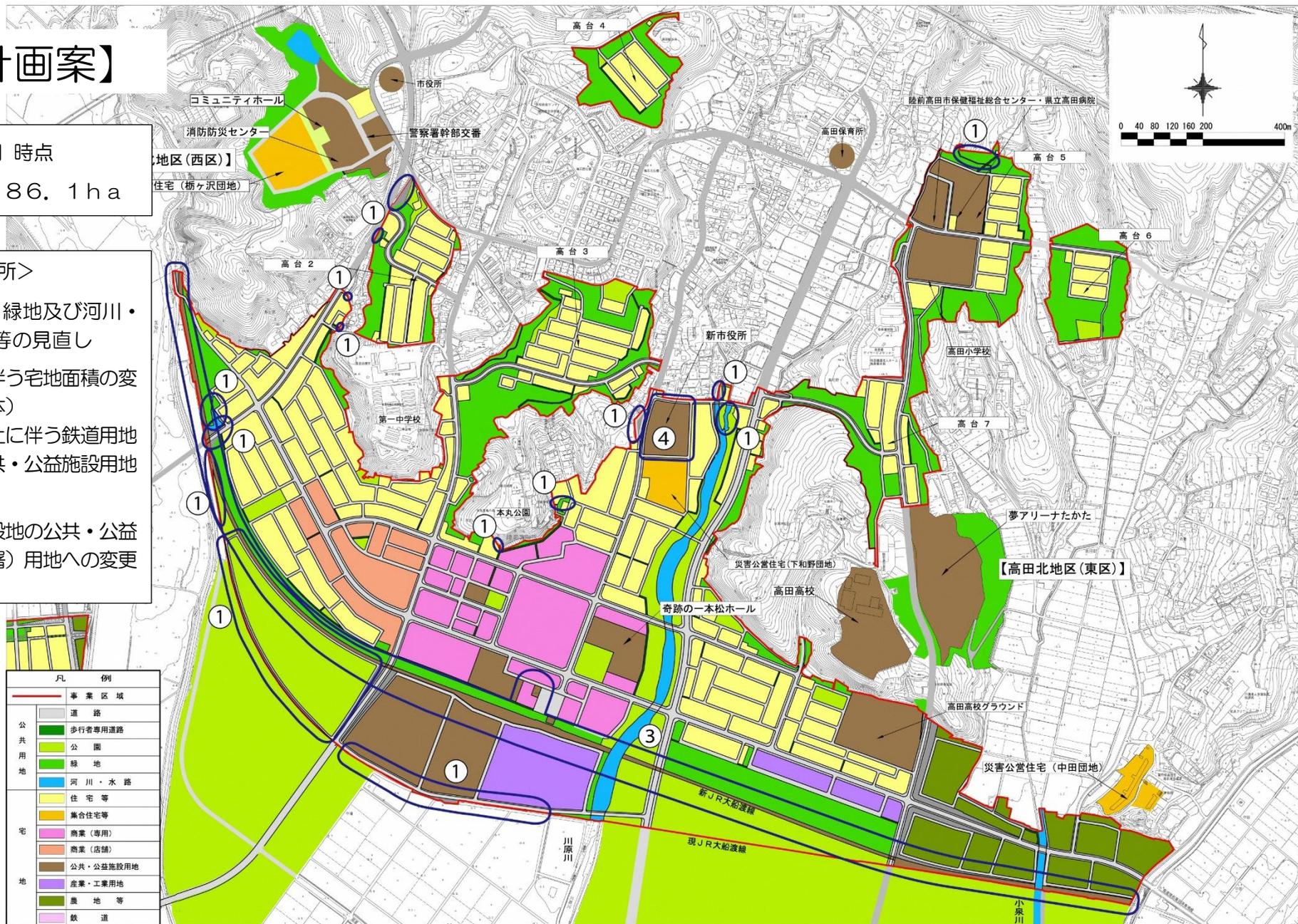
令和2年10月時点

地区面積：約186.1ha

＜主な見直し箇所＞

- ① 道路、公園・緑地及び河川・水路の形状等の見直し
- ② 実施測量に伴う宅地面積の変更（地区全体）
- ③ 鉄道事業廃止に伴う鉄道用地の廃止（公共・公益施設用地に変更）
- ④ 新市庁舎建設地の公共・公益施設（官公署）用地への変更

4



(2) 資金計画

(支 出)

(単位：億円)

	現計画	⇒ 変更案	主な増減理由
公共施設整備費 (道路・公園等の整備費)	476.5	482.5	・土工事、仮設工の増 (+6.0 億円)
補償費 (立木等の補償費)	49.0	49.0	—
宅地整地費 (宅地の整地工事費)	169.2	172.7	・土工事、仮設工の増 (+3.5 億円)
その他工事費 (事業のための調査費等)	62.9	62.1	・実績精査に伴う減 (▲0.8億円)
計	757.6	766.3	(+8.7億円)

(収 入)

(単位：億円)

	現計画	⇒ 変更案	主な増減理由
復興交付金等 (国の補助金)	649.5	654.5	・復興交付金の増 (+5 億円)
保留地処分金	2.9	3.1	・処分金単価見直しに伴う増 (+0.2 億円)
市 費	0.2	0.3	・効果促進事業の市負担分の増 (+0.1 億円)
公共施設管理者負担金	8.2	8.2	—
その他 (一団地の津波防災拠点 市街地形成施設事業費)	96.8	100.2	・津波拠点事業の復興交付金の増 (+3.4 億円)
計	757.6	766.3	(+8.7 億円)

(3) 整備スケジュール

R2.10時点



2 今泉地区土地区画整理事業に係る事業計画変更案について

(1) 設計の概要

○ 地区面積の変更

都市計画変更に伴う地区面積の変更

土地区画整理事業の施行区域の精査を行い、都市計画変更が9月に決定されたことに伴い、地区面積を変更します。

変更後地区面積 1,123,516 m² (4 m²減)

○ 土地利用計画の見直し

① 道路、公園・緑地及び河川・水路の形状の見直し

管理者協議及び実施設計による精査に伴い、道路や緑地等の形状を変更します。

道路 393m²増

公園・緑地 378m²減

水路・河川 4m²減

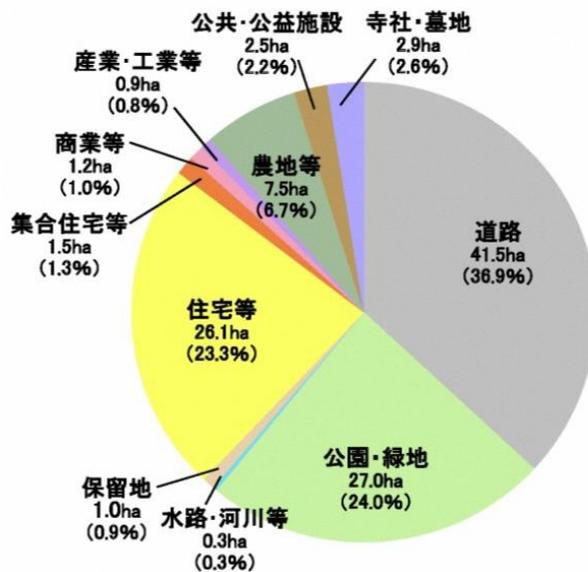
② ①及び実施測量に伴う宅地面積の変更

住宅等 14m²減

③ 管理者協議による道路管理者の変更(国→地方公共団体に変更)

199m²

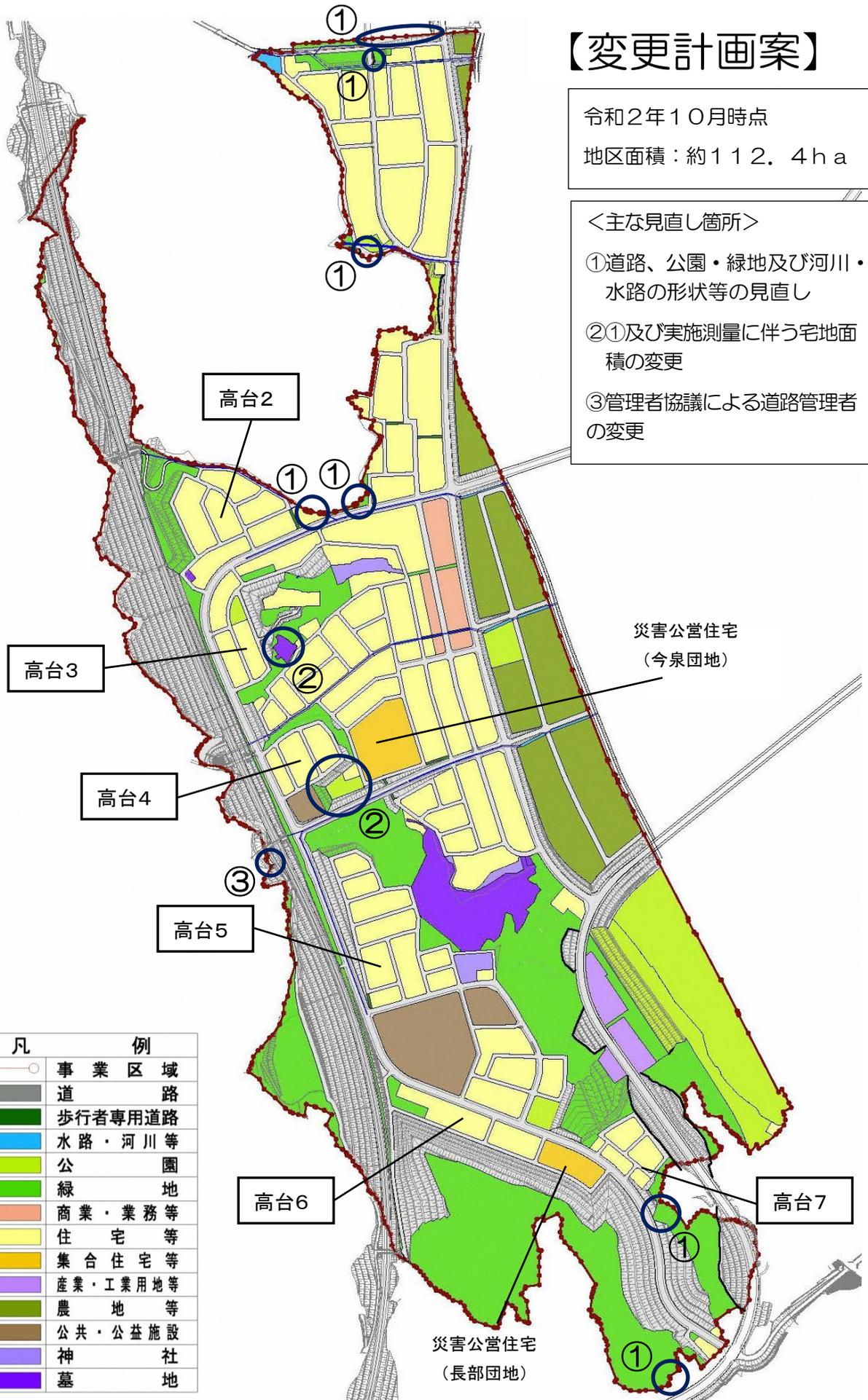
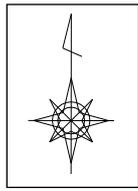
○ 土地利用計画案



※軽微な変更のため、円グラフの内容に変更はありません。

○ 合算減歩率

	現計画	⇒ 変更案	主な変更理由
合算減歩率	57.31%	57.30%	・公共減歩率の減 (0.01ポイント)
公共減歩率	56.35%	56.34%	・道路等の公共用地の見直し
保留地減歩率	0.96%	0.96%	



【変更計画案】

令和2年10月時点

地区面積：約112.4ha

＜主な見直し箇所＞

- ①道路、公園・緑地及び河川・水路の形状等の見直し
- ②①及び実施測量に伴う宅地面積の変更
- ③管理者協議による道路管理者の変更

凡	例
○	事業区域
—	道路
—	歩行者専用道路
—	水路・河川等
—	公園地
—	緑地
—	商業・業務等
—	住宅等
—	集合住宅等
—	産業・工業用地等
—	農地等
—	公共・公益施設
—	神社
—	墓地

(2) 資金計画

(支 出)

(単位：億円)

	現計画	⇒変更案	主な増減理由
公共施設整備費 (道路・公園等の整備費)	748.0	746.1	・道路築造費に係る工事費の減 (▲1.9億円)
補償費 (立木等の補償費)	10.5	10.5	—
宅地整地費 (宅地の整地工事費)	87.9	91.8	・土工事の増 (+3.9億円)
その他工事費 (事業のための調査費等)	44.2	42.7	・実績精査に伴う減 (▲1.5億円)
計	890.6	891.1	(+0.5億円)

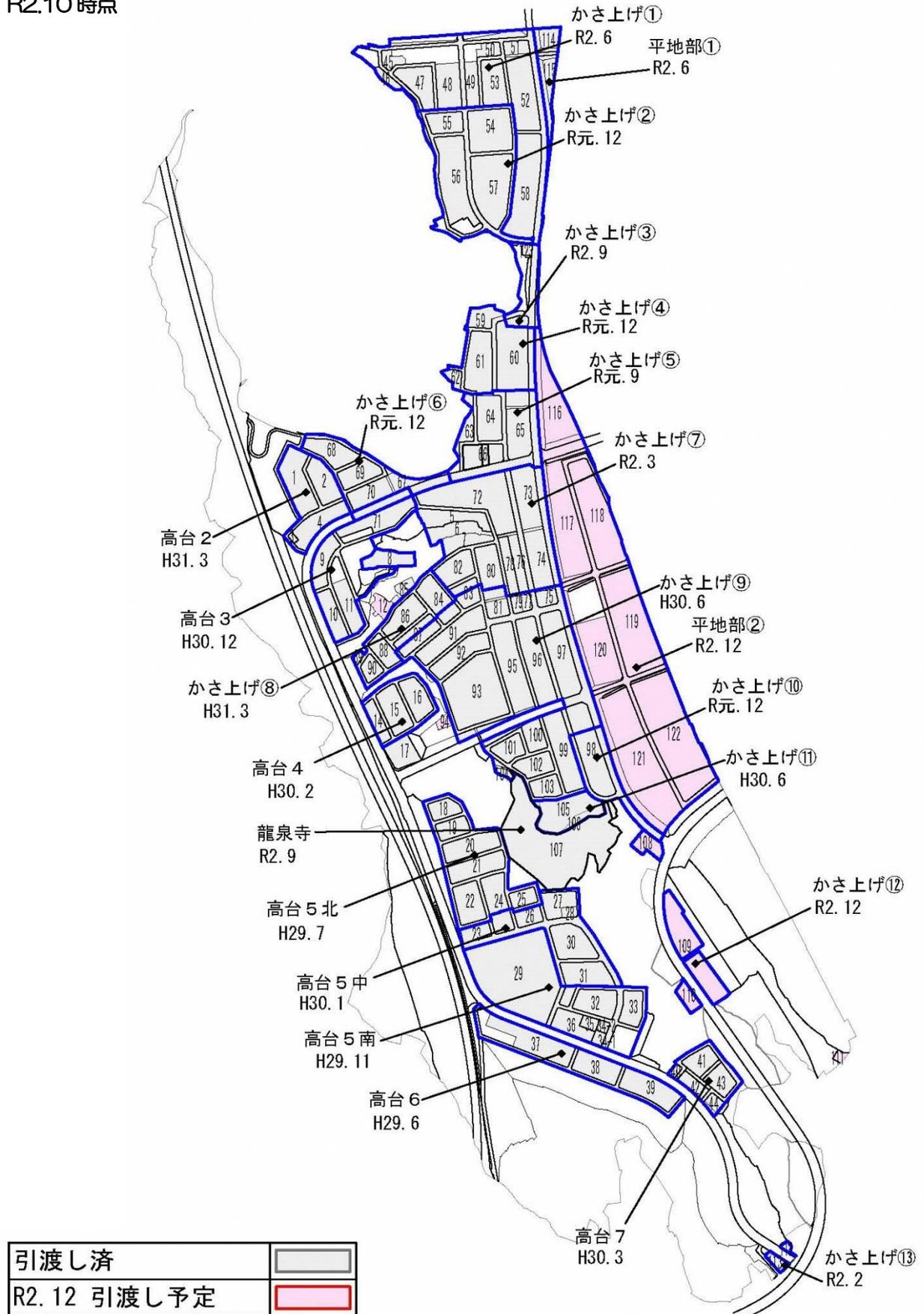
(収 入)

(単位：億円)

	現計画	⇒変更案	主な増減理由
復興交付金等 (国の補助金)	781.4	782.5	・復興交付金の増 (+1.1億円)
保留地処分金	1.5	1.6	・処分金単価見直しに伴う増 (+0.1億円)
市 費	0.2	0.2	—
公共施設管理者負担金	107.5	106.8	・管理者協議による国道340号の減 (▲0.7億円)
計	890.6	891.1	(+0.5億円)

(3) 整備スケジュール

R2.10時点



3 今後の土地区画整理事業の流れ等について

(1) 事業計画の縦覧

「1 高田地区土地区画整理事業に係る事業計画変更案について（P2～P5）」及び「2 今泉地区土地区画整理事業に係る事業計画変更案について（P7～P10）」で説明した内容について、次のとおり縦覧します。

また、この案について意見のある利害関係者は、岩手県知事に対して、意見書を提出することができます。

〔縦覧〕

期 間：令和2年10月30日（金）～11月12日（木）

※ 土日、祝日も縦覧できます。

時 間：午前8時30分～午後5時15分

場 所：陸前高田市役所 4号棟2階 市街地整備課

〔意見書の提出〕

提出期間：令和2年10月30日（金）～11月26日（木）

提出方法：岩手県県土整備部都市計画課へ持参又は郵送（11月26日（木）

消印有効）して下さい。

様式は任意ですが「意見書」と表記し、住所、氏名を記入して下さい。提出された意見については、意見の要旨を岩手県都市計画審議会に提出します。個別には回答致しませんので、ご了承ください。

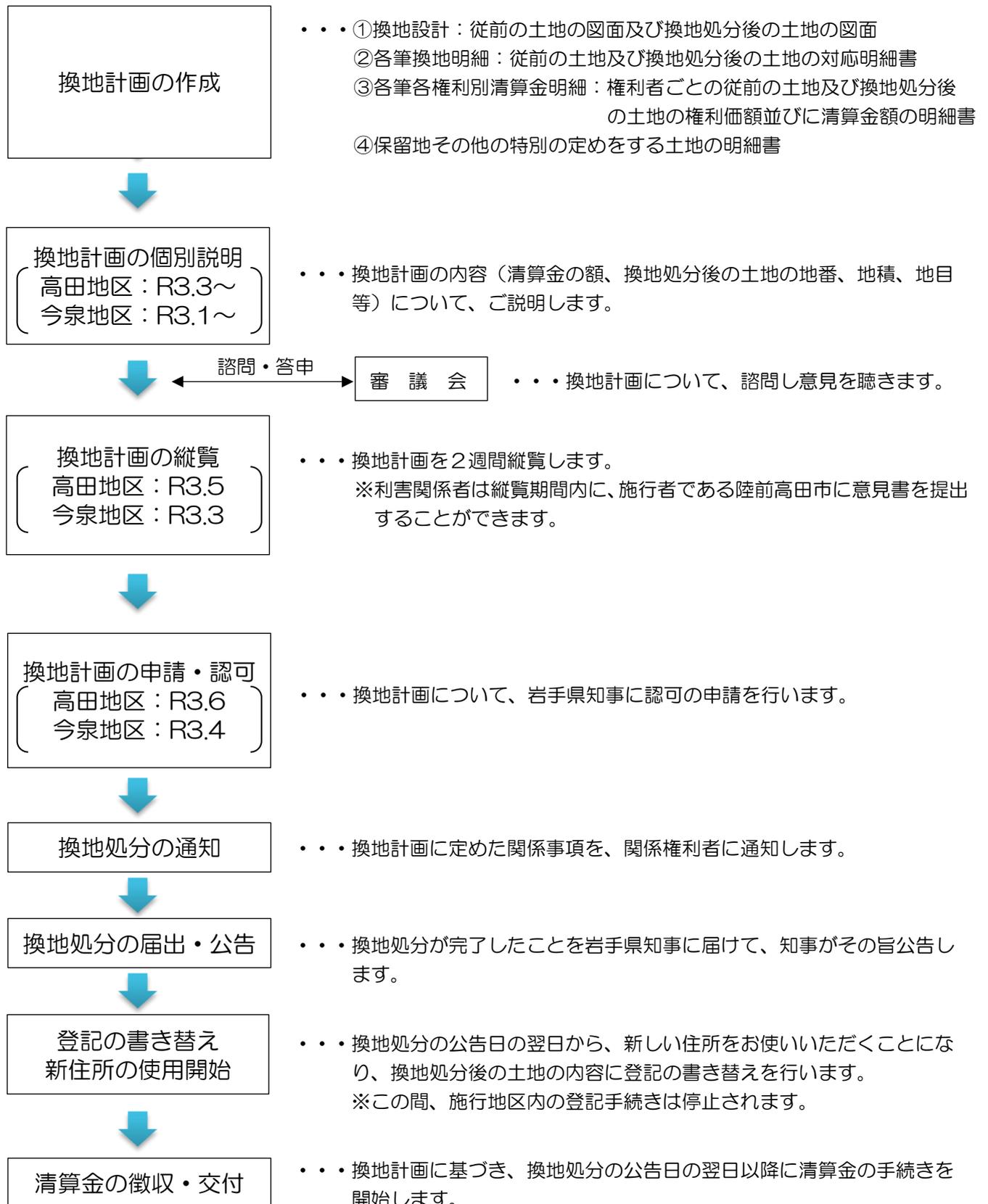
提 出 先：岩手県 県土整備部都市計画課

住所 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

電話 019-629-5891

(2) 今後の土地区画整理事業の流れ

今後の主な流れは、以下のとおり予定しています。



※上記のスケジュールは、関係機関との協議等により変動する場合があります。

【お問合せ先】

<事業施行者>

陸前高田市

復興局 市街地整備課

〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石 42-5

TEL 0192-54-2111 (代表) 市街地整備課 内線 442(高田)
452(今泉)

<事業受託者>

独立行政法人都市再生機構 (UR 都市機構)

岩手震災復興支援本部 陸前高田復興支援事務所

〒029-2203 陸前高田市竹駒町字相川 28-1

TEL 0192-53-2630